

令和6年12月19日（木曜）

議事日程 第7号

令和6年12月19日（木曜）午前10時開議

- | | | |
|------|--------|---|
| 第 1 | 議第245号 | 専決処分の報告について |
| 第 2 | 議第246号 | 令和6年度熊本市一般会計補正予算 |
| 第 3 | 議第247号 | 同 国民健康保険会計補正予算 |
| 第 4 | 議第248号 | 同 介護保険会計補正予算 |
| 第 5 | 議第249号 | 同 後期高齢者医療会計補正予算 |
| 第 6 | 議第250号 | 同 農業集落排水事業会計補正予算 |
| 第 7 | 議第251号 | 同 競輪事業会計補正予算 |
| 第 8 | 議第252号 | 同 植木中央土地区画整理事業会計補正
予算 |
| 第 9 | 議第253号 | 同 奨学金貸付事業会計補正予算 |
| 第 10 | 議第254号 | 同 病院事業会計補正予算 |
| 第 11 | 議第255号 | 同 水道事業会計補正予算 |
| 第 12 | 議第256号 | 同 下水道事業会計補正予算 |
| 第 13 | 議第257号 | 同 交通事業会計補正予算 |
| 第 14 | 議第264号 | 熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について |
| 第 15 | 議第266号 | 熊本市老人憩の家条例の一部改正について |
| 第 16 | 議第267号 | 熊本市水道条例の一部改正について |
| 第 17 | 議第268号 | 熊本市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| 第 18 | 議第269号 | 熊本市下水道条例の一部改正について |
| 第 19 | 議第270号 | 熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例の一部改正について |
| 第 20 | 議第271号 | 熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について |
| 第 21 | 議第272号 | 熊本市森林学習館条例を廃止する条例の制定について |
| 第 22 | 議第273号 | 市道の認定について |
| 第 23 | 議第274号 | 同 |
| 第 24 | 議第275号 | 同 |
| 第 25 | 議第276号 | 同 |
| 第 26 | 議第277号 | 同 |
| 第 27 | 議第278号 | 同 |
| 第 28 | 議第279号 | 同 |

第 29	議第280号	同
第 30	議第281号	同
第 31	議第282号	同
第 32	議第283号	同
第 33	議第284号	同
第 34	議第285号	同
第 35	議第286号	同
第 36	議第287号	同
第 37	議第288号	同
第 38	議第289号	同
第 39	議第290号	当せん金付証票の発売について
第 40	議第291号	和解の成立について
第 41	議第292号	指定管理者の指定について
第 42	議第293号	同
第 43	議第294号	同
第 44	議第295号	同
第 45	議第296号	同
第 46	議第297号	同
第 47	議第298号	同
第 48	議第299号	同
第 49	議第300号	同
第 50	議第301号	字の区域の変更について
第 51	議第302号	工事請負契約締結について
第 52	議第303号	同
第 53	議第304号	同
第 54	議第305号	令和6年度熊本市一般会計補正予算
第 55	請願第 3号	熊本市立図書館の書籍購入方法に関する請願
第 56	諮第 3号	人権擁護委員候補者の推薦について
第 57	諮第 4号	同
第 58	諮第 5号	同
第 59	諮第 6号	同
第 60	諮第 7号	同
第 61	発議第13号	熊本市議会会議規則の一部改正について
第 62	発議第14号	熊本市議会委員会条例の一部改正について

午前 9時59分 開議

○寺本義勝議長 ただいまより本日の会議を開きます。

- 寺本義勝議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。
提出された請願は、教育市民委員会に付託いたしました。

令和6年
第4回定例会 委員会付託議案一覧表

教育市民委員会

請願第 3号 熊本市立図書館の書籍購入方法に関する請願

- 寺本義勝議長 以上、御報告いたします。

- 寺本義勝議長 日程第1ないし日程第55を一括議題といたします。

順次関係委員長の報告を求めます。

予算決算委員長の報告を求めます。落水清弘議員。

〔予算決算委員長 落水清弘議員 登壇〕

- 落水清弘議員 予算決算委員会に付託を受けました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

審査の経過といたしましては、まず12月11日に各分科会を開催し、詳細審査を行った後、12月17日、締めくくり質疑を行いました。

その内容といたしましては、議第246号、議第305号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果的活用について、議第271号「熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について」は、脱炭素の推進について、以上の事項について意見要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第247号ないし議第253号、議第256号、議第264号、議第267号、議第269号、議第270号以上12件については、いずれも全員異議なく可決、議第245号については全員異議なく承認、議第246号、議第254号、議第255号、議第257号、議第271号、議第305号以上6件については、いずれも賛成多数により「可決すべきもの」と決定いたしました。

これもちまして、予算決算委員長の報告を終わります。

- 寺本義勝議長 予算決算委員長の報告は終わりました。

総務委員長の報告を求めます。小佐井賀瑞宜議員。

〔総務委員長 小佐井賀瑞宜議員 登壇〕

- 小佐井賀瑞宜議員 総務委員会に付託を受けました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

議第304号「工事請負契約締結について」は、委員より、小中学校体育館への空調設備の設置は、教育環境の向上のみならず、災害時の避難所機能確保の観点からも急務

であるため、教育委員会に限らず各局間で連携し、国の制度の活用も検討しながら設置を推進してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第290号、議第291号、議第302号ないし議第304号以上5件については、いずれも全員異議なく「可決すべきもの」と決定いたしました。

これもちまして、総務委員長の報告を終わります。

○寺本義勝議長 総務委員長の報告は終わりました。

教育市民委員長の報告を求めます。田島幸治議員。

〔教育市民委員長 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 教育市民委員会に付託を受けました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

請願第3号「熊本市立図書館の書籍購入方法に関する請願」について、種々論議があり、

一、地域書店の存続や障がい者の雇用促進に向け、関係部局間で協議を進め、地域書店からの書籍購入を推進してもらいたい。

一、地域における障がい者の社会参加促進のため、図書装備作業については、地域の障がい者支援施設等でも担えるよう検討してもらいたい。

一、本請願をきっかけに、全庁的に地域福祉を支援するという視点を取り入れてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第292号、議第293号、議第301号以上3件については全員異議なく「可決」、請願第3号については全員異議なく「採択すべきもの」と決定し、本件を執行機関に送付することと決定いたしました。

これもちまして、教育市民委員長の報告を終わります。

○寺本義勝議長 教育市民委員長の報告は終わりました。

厚生委員長の報告を求めます。吉村健治議員。

〔厚生委員長 吉村健治議員 登壇〕

○吉村健治議員 厚生委員会に付託を受けました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

まず、議第266号「熊本市老人憩の家条例の一部改正について」は、高齢者施設が廃止されることにより、高齢者の健康増進や憩いの場が減少する状況を憂慮するので、利用が少ない施設については、地域住民への周知広報や利活用の見直し等、十分な対策を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、議第294号ないし議第296号「指定管理者の指定について」に関して、同一事業者による複数施設の応募に際しては、運営上必要な人員が十分に確保できるのか、

選定時に審査してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第266号、議第294号ないし議第296号以上4件については、いずれも賛成多数により「可決すべきもの」と決定いたしました。

これをもちまして、厚生委員長の報告を終わります。

○寺本義勝議長 厚生委員長の報告は終わりました。

環境水道委員長の報告を求めます。三森至加議員。

〔環境水道委員長 三森至加議員 登壇〕

○三森至加議員 環境水道委員会に付託を受けました議第268号「熊本市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、執行部の説明を聴取した後、内容の確認を行い、採決いたしました結果、全員異議なく「可決すべきもの」と決定いたしました。

これをもちまして、環境水道委員長の報告を終わります。

○寺本義勝議長 環境水道委員長の報告は終わりました。

経済委員長の報告を求めます。日隈忍議員。

〔経済委員長 日隈忍議員 登壇〕

○日隈忍議員 経済委員会に付託を受けました各号議案についての審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会に付託を受けました議第297号、議第298号以上2件につきましては、執行部の説明を聴取した後、内容の確認を行い、採決いたしました結果、いずれも全員異議なく「可決すべきもの」と決定いたしました。

これをもちまして、経済委員長の報告を終わります。

○寺本義勝議長 経済委員長の報告は終わりました。

都市整備委員長の報告を求めます。平江透議員。

〔都市整備委員長 平江透議員 登壇〕

○平江透議員 都市整備委員会に付託を受けました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

まず、議第272号「熊本市森林学習館条例を廃止する条例の制定について」は、種々論議があり、

一、当館については、以前から利用が低迷していたにもかかわらず、市が適切な対応を行うことなく、今般、施設の老朽化や井戸水の枯渇等を理由に廃止提案に至ったことは、施設設置者としての市の管理責任が十分果たされてきたとは考えられず、疑念が残る。

一、指定管理者制度が導入されている施設については、適切な管理運営がなされているか、市が定期的に十分なチェックを行ってほしい。

一、森林学習館の機能が金峰山自然の家に統合されるに当たり、教育委員会に所管が移行した後においても、森林学習に関する業務など連携して行ってほしい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、議第299号、議第300号「指定管理者の指定について」は、種々論議があり、
一、市営住宅の指定管理者の公募について、1者応募による固定化が見受けられるので、競争性が担保されるような取組を求めたい。

一、市営住宅の維持管理に当たっては、物価高騰や老朽化が進む中、増加する必要経費の捻出を局全体で検討するとともに、財政当局へ継続して予算要求を行ってほしい。

旨、意見要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第273号ないし議第289号以上17件については、いずれも全員異議なく「可決」、議第272号、議第299号、議第300号については、いずれも賛成多数により「可決すべきもの」と決定いたしました。

これもちまして、都市整備委員長の報告を終わります。

○寺本義勝議長 都市整備委員長の報告は終わりました。

以上で関係委員長の報告は終わりました。

別に質疑の通告がありませんので、これより採決に移りますが、議第246号、議第305号以上2件については、別途討論の通告が提出されておりますので、これを後回しにし、その他の案件について採決いたします。

それではまず、議第254号、議第255号、議第257号、議第266号、議第271号、議第272号、議第294号ないし議第296号、議第299号、議第300号を除き、一括して採決いたします。

関係委員会の決定は、議第245号は「承認」、議第247号ないし議第253号、議第256号、議第264号、議第267号ないし議第270号、議第273号ないし議第293号、議第297号、議第298号、議第301号ないし議第304号はいずれも「可決」、請願第3号は「採択」となっております。

関係委員会の決定どおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも関係委員会の決定どおり確定いたしました。

次に、議第254号、議第255号、議第257号、議第266号、議第271号、議第272号、議第294号ないし議第296号、議第299号、議第300号以上11件を一括して採決いたします。

以上11件に対する関係委員会の決定は、いずれも「可決」となっております。

関係委員会の決定どおり決定することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺本義勝議長 起立及び挙手多数。

よって、いずれも関係委員会の決定どおり確定いたしました。

これより、議第246号、議第305号、いずれも「令和6年度熊本市一般会計補正予算」以上2件について、一括して討論を行います。

上野美恵子議員より討論の通告が提出されておりますので、発言を許します。上野美恵子議員。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

議第246号並びに議第305号「2024年度熊本市一般会計補正予算」について、問題点を指摘し、討論を行います。

今回の補正予算は、物価高騰の影響を受けての厳しい状況にある方々や事業に対し、物価高騰対応重点支援交付金を活用し支援を行う事業と人事委員会勧告を踏まえた人件費の補正を主なものとしつつ、8・9月に発生した豪雨や台風10号等による被害の復旧に係る経費、その他となっています。

提案されているものにつきましては、その趣旨からおおむね賛成できるものではありますが、以下、賛成できないそれぞれの問題点を述べさせていただきます。

第1に、人件費の補正では、人事委員会の勧告を受け、月例給をプラス2.78%、期末勤勉手当をプラス0.1か月分増額し、正職員、会計年度任用職員合わせて35億5,235万円の給与引上げが行われます。

公務員給与は給与の水準の基準というべきもので、止まらない物価高騰の中で、民間格差を理由にした引上げではあるものの、昨年、一昨年に続く3年連続の増額補正は妥当な判断であると考えます。

自民党政権の下で、この11年間に働く人の実質賃金は年間33万6,000円も減りました。実質賃金が減り続けてきたことが消費も需要も冷え込ませ、経済の停滞を招いており、物価上昇を上回る大幅賃上げが必要です。

特に現在、非正規ワーカーが増大し、ギグワーカーなど働き方が多様化する中で、全ての労働者の権利を守り、賃金を引き上げ、労働時間短縮を同時に進めることは急務です。人間らしい豊かな生活を実現していくためにも労働時間の短縮と賃上げは同時に進めるべきであり、一般職や会計年度任用職員の給与引上げは大切と考えます。

しかし、一方で、今回の給与等引上げでは、市長等をはじめ事業管理者、教育長など特別職の期末手当を0.1か月分引き上げるという内容も含まれています。開会日の質疑で指摘をしましたように、特別職等の給与・報酬等は、人事委員会勧告によるものでなく条例事項となっております。その妥当性は特別職報酬等審議会で審議され、適正額についての検討結果が答申され、それを基に改定されます。

一方、期末手当額は、特別職報酬等審議会の所掌事項に入っておらず、内部の検討のみでお手盛りのボーナス増額となっています。交通事業では、相次ぐ自然の事故や運賃値上げに厳しい意見がある中で、その責任者のボーナスを引き上げることに市民の理解は得られません。運賃値上げはやめて、ボーナスの引上げこそ返上すべきだと思います。

いずれにしても、物価高に苦しむ市民生活をよそに、高い給与が支払われている市長等特別職のボーナス引上げはやめるべきです。これが給与等の引上げに賛成できな

い理由です。

第2に、防災・減災、国土強靱化等対応経費として、38億7,040万円が増額補正されております。職員給与等引上げや物価高騰対策を上回る補正額です。

橋梁の補修や河川の河道改修、公園施設の改修、自転車走行空間整備等、身近な分野での維持管理補修は必要だと思います。しかし、一番大きな部分を占める西環状道路等の高規格道路整備については、前倒しの実施に総額20億2,900万円の補正額です。国補助が2分の1とはいえ、同額の約10億円を借金しての事業推進となります。

一方、同じ防災・減災、国土強靱化対応経費の中でも、自転車走行空間整備経費は僅か700万円の提案です。自転車の利用促進といいながら、その走行空間整備はあまりにもささやかな予算です。車中心の社会から公共交通や自転車利用促進へと交通の在り方も転換が求められているとき、これこそ思い切った予算の増額をすべきです。

公共事業での大型優先の事業の明暗は、市民感覚からかけ離れています。建物にしてもインフラにしても、大型事業には湯水のようにお金を使い、莫大な借金をして過去最悪の借金財政を招いているのが、今の市政運営の実情ではないでしょうか。

同じ公共事業でも、老朽化した団地や身近な公共施設、生活道路などの維持管理補修、公共施設や学校トイレの洋式化など、市民に身近で要求の強い事業こそ抜本的に予算を振り向ける姿勢が必要と考えます。

要望の強い避難所となる体育館のエアコン設置では、2024年度政府補正予算案に既存の交付金に新たに追加する形で、体育館に特化した特例交付金を別枠で創設することによって加速する方向があります。今年度から2033年度までを期間としております。このような国の支援こそ真っ先に活用して、市民の願いに応えるべきです。

補正予算に提案された公共事業の在り方は、市民感覚を欠いた大型事業優先という点では、市役所建て替えに共通するものがあり、賛同できません。

第3に、物価高騰対策では、追加補正まで入れて5事業、総額約36億5,437万円が提案されています。

福祉施設等への・・・支援、就学援助世帯への臨時特別給付金、給食食材費高騰への支援、そして追加補正されました非課税世帯等への支援金給付など、直接的な支援は市民から喜ばれるものです。しかし、同じメニューにとどまっている点では、もっと市民の声を聞き、実情を把握し、実態を踏まえた支援策の拡充が必要ではないかと思えます。

締めくり質疑で分かったように、11月の閣議決定による物価高騰対応重点支援交付金の増額補正分は、額もいまだはつきりせず、活用の検討もこれからのようです。今後の活用に当たりますは、支援に隙間がないか、実情に合っているか、いま一度認識と検討を深めて、質疑で提案した分も含めて効果ある事業の提案を行うことを求めておきます。

締めくり質疑で指摘した省エネ対策の不十分さにつきましては、気候危機・温暖化が急速に進む地球規模での緊急事態に対し、本市の認識も対策も極めて遅れている

ことはゆゆしき問題だと思えます。特に省エネ対策の危機導入推進事業補助金の財源が地域エネルギー事業による電気代の節約分にとどまり、これだけ気候危機と温暖化の厳しい現実が突きつけられていながら、貧しい予算措置となっている現状は目に余ります。

今回、国の補正で増額された重点支援交付金は、省エネ家電等への買換え促進による生活支援も推奨事業メニューに入っているのです、その活用も検討すべきと考えます。当然、その後は一般財源も使って、気候危機にふさわしい温暖化対策予算の確保、総合的な対策事業の実施が必要だと思えますので、要望しておきます。

さらには、物価高騰対策全般において、国の交付金頼みでなく、必要な場合は一般財源等を活用してでも必要な対策を実施すべきです。そういう姿勢が全く見られないことも大きな問題と考えます。不要不急の大型公共事業優先から市民の暮らし優先へと予算の切替えが必要ではないでしょうか。

今回の補正予算では、主な柱である人件費、土木事業、物価高騰対策、いずれにおいても指摘した問題は、市民感覚、市民の視点が欠けていると思えます。

11月に県選挙管理委員会が昨年度の政治団体の政治資金収支報告書を公表したのに合わせ、11月になって地元紙に、市長の政治資金問題が数回にわたって特集されました。内容は、今年3月一般質問で私が指摘していた点でもあります。個人献金をした人の住所が企業の所在地となっていること、市の受注企業の役員等からの献金が多数あるという内容で、市の公共事業の受注企業から市長へ献金が行われているということで、政治倫理に照らしても容認できるものではありません。

市長は私の一般質問に対し、適切に処理されていると考えると答弁をされておりましたが、これは市民感覚からかけ離れています。出張が多いことも9月議会で質問しましたが、よそにばかり出かけていて、市民の実情を把握し、本当に市民の苦難に寄り添えるでしょうか。これらは、予算提案に望まれる市長の姿勢が問われていると考えます。止まらない物価高の中で日々厳しい生活を強いられている市民の苦しさを思えば、補正予算の中身はもっと市民感覚で考え、寄り添った事業の提案が必要だと思えます。

市庁舎建て替えでは、新庁舎建設の賛否を問う住民投票条例制定を求める請求がいよいよ出される見通しとなっています。この点でも、市長が市民の声に耳を傾けてきたのか問われていると思えます。

るる述べてまいりましたが、市民の立場に立ち、市民の声に耳を傾け、寄り添った市政運営、そして予算の提案に努めていただきますことを強くお願いいたしまして、討論いたします。

○寺本義勝議長 以上で討論は終わりました。

それでは、採決いたします。

議第246号、議第305号以上2件に対する予算決算委員会の決定は、いずれも「可決」となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺本義勝議長 起立及び挙手多数。

よって、いずれも予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

○寺本義勝議長 次に、日程第56ないし日程第60、いずれも「人権擁護委員候補者の推薦について」を一括議題といたします。

〔議題となった案件〕

諮第3号

令和6年12月19日提出

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので意見を問う。

熊本市長 大西 一史

波 口 恵美子

諮第4号

令和6年12月19日提出

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので意見を問う。

熊本市長 大西 一史

西 原 鈴 代

諮第5号

令和6年12月19日提出

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので意見を問う。

熊本市長 大西 一史

草 野 幸栄子

諮第6号

令和6年12月19日提出

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので意見を問う。

熊本市長 大西一史

窪田 聖尚子

諮第7号

令和6年12月19日提出

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので意見を問う。

熊本市長 大西一史

能丸 尚幸

○寺本義勝議長 市長の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 ただいま上程されました諮第3号ないし諮第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」の提案理由を申し上げます。

まず、諮第3号ないし諮第6号につきましては、令和7年3月31日をもちまして任期満了となります波口恵美子氏、西原鈴代氏、草野幸栄子氏並びに窪田聖尚子氏を再び人権擁護委員候補者として推薦しようとするものであります。

波口氏は、昭和30年の生まれで、熊本市立高等学校を卒業後、株式会社住友銀行に勤務され、現在は公益社団法人くまもと被害者支援センターに勤務されているほか、平成31年からは人権擁護委員をお務めいただいております。

西原氏は、昭和34年の生まれで、同志社女子大学家政学部を卒業後、現在は特定非営利活動法人こころのサポートセンター・ウィズ理事長として活躍されているほか、平成31年からは人権擁護委員をお務めいただいております。

草野氏は、昭和40年の生まれで、熊本信愛女学院高等学校を卒業後、現在は熊本県女性相談センター並びに日本司法支援センター熊本地方事務所に勤務されているほか、平成31年からは人権擁護委員をお務めいただいております。

窪田氏は、昭和43年の生まれで、早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程の単位を取得され、現在は熊本学園大学社会福祉学部教授として活躍されているほか、平成31年からは人権擁護委員をお務めいただいております。

次に、諮第7号につきましては、同じく令和7年3月31日をもちまして任期満了となります現人権擁護委員の後任として、能丸尚幸氏を新たに人権擁護委員候補者として推薦しようとするものであります。

能丸氏は、昭和31年の生まれで、熊本県立第二高等学校を卒業後、本市に入庁され、以来、健康福祉局健康政策部国民年金課長、北区役所北部総合出張所長などの要職を歴任され、平成28年に退職されました。

これら5人の方々は、いずれも広く社会の実情に通じておられ、人格・識見ともに人権相談を通して市民の利益を守る人権擁護委員として適任であると考え、推薦の同意をお願いする次第であります。

○寺本義勝議長 市長の説明は終わりました。

別に発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

以上5件に対し、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、以上5件に対しては、それぞれ「異議がない」旨答申することに決定いたしました。

○寺本義勝議長 次に、日程第61、発議第13号「熊本市議会会議規則の一部改正について」、日程第62、発議第14号「熊本市議会委員会条例の一部改正について」、以上2件を一括議題といたします。

〔議題となった案件〕

発議第13号

熊本市議会会議規則の一部改正について

地方自治法第112条及び熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により、熊本市議会会議規則の一部を改正する規則案を次のとおり提出する。

令和6年12月19日提出

熊本市議会議員	大	石	浩	文
同	山	本	浩	之
同	坂	田	誠	二
同	田	中	敦	朗
同	齊	藤		博
同	村	上		麿
同	澤	田	昌	作
同	平	江		透
同	西	岡	誠	也
同	上	田	芳	裕
同	井	本	正	広
同	浜	田	大	介
同	三	森	至	加

熊本市議会議長 寺 本 義 勝 様

熊本市議会会議規則の一部を改正する規則

熊本市議会会議規則（平成25年議会規則第1号）の一部を次のように改正す

る。

第110条第2項の次に次の2項を加える。

3 前2項の場合において、法第109条第9項の規定に基づく条例の規定により、委員会がオンラインによる方法で開かれているときは、委員でない議員は、オンラインによる方法で説明し、若しくは意見を述べ、又は発言することができる。

4 前項の委員でない議員が、オンラインによる方法で説明し、若しくは意見を述べ、又は発言することを希望するときは、あらかじめ委員長に届け出なければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提出理由）

委員でない議員がオンラインによる委員会においてオンラインで発言できるようにするため、所要の改正を行うものである。

発議第14号

熊本市議会委員会条例の一部改正について

地方自治法第112条及び熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により、熊本市議会委員会条例の一部を改正する条例案を次のとおり提出する。

令和6年12月19日提出

熊本市議会議員	大	石	浩	文
同	山	本	浩	之
同	坂	田	誠	二
同	田	中	敦	朗
同	齊	藤		博
同	村	上		磨
同	澤	田	昌	作
同	平	江		透
同	西	岡	誠	也
同	上	田	芳	裕
同	井	本	正	広
同	浜	田	大	介
同	三	森	至	加

熊本市議会議長 寺 本 義 勝 様

熊本市議会委員会条例の一部を改正する条例

熊本市議会委員会条例（平成25年条例第28号）の一部を次のように改正す

る。

第11条の2第1項中の「委員の全部又は一部について、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）のまん延の防止を図る必要があるため、委員会を招集する場所に出席することが困難であると認めるときは、」を「大規模な災害時の発生等又は重大な感染症のまん延により委員が委員会の開会場所に参集することが困難と認めるときは、」に改める。

第22条第2項の次に次の1項を加える。

3 公述人は、オンラインによる方法により公聴会で意見を述べるができる。

第26条第2項の次に次の1項を加え、同条第3項を第4項に改める。

3 参考人は、オンラインによる方法により委員会で意見を述べるができる。

第27条第3項の次に次の1項を加え、同条第4項を第5項に改める。

4 意見陳述人は、オンラインによる方法により委員会で意見を述べるができる。この場合においては、前二項の規定を準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提出理由）

大規模な災害等の発生等又は重大な感染症のまん延による場合においても、オンラインによる委員会を開催できるようにするなど、オンライン委員会に関し、所要の改正を行うものである。

○寺本義勝議長 お諮りいたします。

以上2件については、会議規則第36条第2項の規定により、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、以上2件については、いずれも委員会付託を省略することに決定いたしました。

別に発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

以上2件に対し、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺本義勝議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも「可決」されました。

○寺本義勝議長 以上で第4回定例会の議事は全部終了いたしました。

○寺本義勝議長 令和6年第4回定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、21日間の会期を通じ、70余の案件について終始熱心に御審議いただき、本日ここに閉会の運びとなりました。ひとえに議員各位の御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、この1年を顧みますと、年明け直後の1月1日に最大震度7を記録した令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害がもたらされました。熊本地震を経験した私どもにとってはまさに自分ごとであり、改めて被災地の一日も早い復旧・復興を心から願うとともに、市民の命と暮らしを守るため、さらなる地域防災力の強化に尽くしていく決意をいたしました。

そのような中、パリ2024オリンピックにおいては、本市ゆかりの選手であるバドミントンのシダマツペアやフェンシングの菊池小巻選手、パラリンピックでは車椅子ラグビーの乗松聖矢選手、競泳の富田宇宙選手がそれぞれメダルを獲得されました。選手の皆さんの熱い戦いとすばらしい活躍は、私どもに大きな感動と勇気を与えてくれました。

また、本市におきましては、市電開業100周年、そして水道事業開始から100周年という記念すべき節目の年でもありました。

市電では、九州最大の輸送力を有する3両編成の車両が導入されるなど、輸送力強化が期待される一方で、度重なる事故やインシデントが発生しました。改めて執行部におかれましては、市民の不安を払拭し、安心して市電を利用していただけるよう、安全を最優先する組織風土の再構築及び信頼回復に全力で取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

一方で、私ども議会においては、九州市議会議長会の会長市として、九州内119市の市議会議長が一堂に会する定期総会を7年ぶりに本市で開催したほか、主権者教育のさらなる推進のため、高校生議会の毎年度実施の決定やオンライン委員会の開催要件拡充による議会デジタル化の推進など、様々な議会改革を進めることができ、議員各位に改めて感謝申し上げます。

来るべき新年の干支は巳年であります。二元代表制の一翼を担う議会として、蛇のように粘り強く執行部と議論を重ね、さらなる市政発展と市民福祉の向上になお一層邁進すべく、決意を新たにいたしました次第であります。

本年も余すところ僅かとなってまいりましたが、皆様方におかれましては、御自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださいますよう心から御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。御苦労さまでした。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 令和6年第4回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、今会期中、令和6年度補正予算案並びに条例案をはじめ各号議案につきまして、慎重な御審議の上、議決いただきましたことに、まずもって感謝申し上げます。本会議、そして各委員会の御審議の中で承りました御意見、御指摘を踏まえ、今後の市政運営に取り組んでまいります。

さて、今年1年を振り返りますと、本市の最上位計画である熊本市第8次総合計画に基づくまちづくりがスタートし、8月には市電、11月には水道事業がそれぞれ100周年を迎えるなど、新たなステージへ歩み始めた1年となりました。

とりわけ、こども関連施策の推進として、様々な状況にあるこどもや家庭に対するきめ細かな支援に加え、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた対策を総合的に推進したほか、半導体関連企業の熊本進出に伴う戦略的な企業誘致やにぎわいの創出、懸案となっている交通渋滞の解消等にスピード感を持って取り組んでまいりました。

また、元日に発生しました能登半島地震に加え、南海トラフ地震臨時情報が初めて発令されるなど、全国的に災害に強いまちづくりが急務となる中、災害対応時の重要な防災拠点である本庁舎の建て替えに関して、長きにわたり丁寧な議論を重ねてきた結果、新庁舎整備に関する基本構想を取りまとめるとともに、議会において設計関係予算を可決いただきました。

これもひとえに議員各位をはじめ、市民や関係者の皆様方の御理解と御協力のたまものであり、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます次第です。

一方で、度重なる職員の不祥事、さらには熊本市電における重大インシデントが発生し、市民の皆様方に御心配と御迷惑をおかけした1年でもありました。改めまして深くおわびを申し上げますとともに、再発防止に向け、全体の奉仕者として高い倫理観を持って行動するよう職員の徹底した意識改革を図り、市政の信頼回復に努めてまいります。

また、市電の運行につきましては、安全管理体制の再構築等に努め、市民の皆様安心して御利用いただける公共交通機関となるよう全力で取り組んでまいります。

来るべき新年は、引き続き総合的なこども施策の推進や慢性的な交通渋滞の解消に取り組むほか、半導体関連企業の熊本進出を契機とした企業の進出ニーズの高まりやインバウンドの大幅な増加等による千載一遇の好機を的確に捉えながら、「上質な生活都市くまもと」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいる所存です。

議員各位におかれましては、引き続き大所高所からの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年を通じ賜りました議長をはじめ議員各位の御厚情に対し、重ねて感謝申し上げますとともに、議員各位には御健勝のうちによき新年を迎えられますよう心から祈念申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○寺本義勝議長 では、これをもちまして、第4回定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和6年12月19日

出席議員 46名

1番	寺本義勝	2番	大畠澄雄
3番	村上 磨	4番	瀬尾誠一
6番	山中惣一郎	7番	井坂隆寛
8番	木庭功二	9番	村上誠也
10番	古川智子	11番	荒川慎太郎
12番	松本幸隆	13番	中川栄一郎
14番	松川善範	15番	筑紫るみ子
16番	井芹栄次	17番	島津哲也
18番	吉田健一	19番	齊藤 博
20番	田島幸治	21番	日隈 忍
22番	山本浩之	23番	北川 哉
24番	平江 透	25番	吉村健治
26番	山内勝志	27番	伊藤和仁
28番	高瀬千鶴子	29番	小佐井賀瑞宜
30番	田中敦朗	31番	高本一臣
32番	西岡誠也	33番	田上辰也
34番	三森至加	35番	浜田大介
36番	井本正広	37番	大石浩文
38番	田中誠一	39番	坂田誠二
40番	落水清弘	41番	澤田昌作
43番	満永寿博	44番	紫垣正仁
45番	藤山英美	47番	上野美恵子
48番	上田芳裕	49番	村上 博

欠席議員 1名

5番 菊地渚沙

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	三 島 健 一
総 務 局 長	津 田 善 幸	財 政 局 長	原 口 誠 二
文化市民局長	早 野 貴 志	健康福祉局長	林 将 孝
こども局長	木 櫛 謙 治	環 境 局 長	村 上 慎 一
経済観光局長	村 上 和 美	農 水 局 長	金 山 武 史
都市建設局長	秋 山 義 典	消 防 局 長	平 井 司 朗
交通事業管理者	井 芹 和 哉	上下水道事業者 管 理 者	田 中 俊 実
教 育 長	遠 藤 洋 路	中 央 区 長	土 屋 裕 樹
東 区 長	本 田 昌 浩	西 区 長	石 坂 強
南 区 長	本 田 正 文	北 区 長	吉 住 和 征

職務のため出席した議会局職員

局 長	江 幸 博	次 長	中 村 清 香
議 事 課 長	池 福 史 弘	政策調査課長	岡 島 和 彦